

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第3回）議事概要

- 1 日時 平成18年5月18日（木）16時00分から18時00分
- 2 場所 総務省統計局 6階特別会議室
- 3 出席者
構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員
総務省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、飯島信也調査企画課長、千野雅人経済統計課長
- 4 議題
 - (1) 個人企業に関する経済調査について（進捗状況）
 - (2) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
 - (3) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
 - (4) 世帯を対象とする意識調査について
 - (5) その他
- 5 配布資料
 - (1) 個人企業に関する経済調査について（進捗状況）
 - (2) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
 - (3) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
 - (4) 世帯を対象とする意識調査について
 - (5) 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第2回）意見の整理参考
 - (1) 統計局所管の指定統計調査の具体的な業務内容と実施機関
 - (2) 統計法制度に関する研究会最終報告書（案）＜統計調査の民間委託の推進部分＞
- 6 議事の概要
 - (1) 事務局から、個人企業に関する経済調査の進捗状況について、資料1に基づき説明し、意見交換が行われた。
主な質問、意見等は以下のとおり。
個人企業に関する経済調査について、入札説明会に参加したけれども入札には参加しなかった業者が複数あった。入札を辞退した業者についても、その理由等について調べておく必要があるのではないか。
将来的には、民間業者の調査履行能力を何らかの形で証明する仕組みを示していくことも必要だろう。（その意味で、）民間業者の過去の調査実績については、契約形態、受託した業務の範囲、使用している母集団情報等についても詳細を確

認しておくべきではないか。

- (2) 事務局から、意識調査の実施について資料2から4に基づき説明が行われ、その後、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

個人企業に関する経済調査を補完する意識調査の設問Q7（民間開放する際の注意点）については、選択肢を適宜他の設問に振り分けるのが適当ではないか。

世帯を対象とする意識調査は、一般の世帯に対して行うよりも、実際に統計調査を受けた調査対象世帯に対して行うべきではないか。また、調査によって調査方法及び調査内容による負担感がまったく違うことにも留意する必要がある。

統計局所管の調査の中では、労働力調査の調査対象に対して行うことが適切ではないか。

世帯に対する意識調査は、督促を行わずに世帯に送付した場合、回収率は非常に低い。そのため、実施する場合には督促等のフォローを行うことが必要ではないか。

- (3) 意見交換の結果、科学技術研究調査及び個人企業に関する経済調査の意識調査については、今回の議論を踏まえた修正を施した上で実施することで了承された。また、世帯を対象とする意識調査についても、実施する方向で、内容について更に議論を深めることとされた。

- (4) 次回は平成18年6月22日（木）14時30分から開催予定。世帯を対象とする意識調査の具体案の検討に加えて、調査会社からなる業界団体からのヒアリングを行う予定。

<文責：総務省統計局（速報のため、今後、修正の可能性あり）>

以上